

萩原工業グループ人権方針

萩原工業は、萩原工業グループのすべての役員と社員が永続的に継承すべき価値観を「経営理念」として明文化しています。「経営理念」を実現するためには、社会の期待に応える責任ある行動が必要です。私たちは「萩原工業グループ人権方針」をここに定めます。

本方針は、萩原工業グループのすべての役員と社員に適用されます。私たちの事業活動において人権尊重に対するコミットメントを実現できるようにするために、サプライヤーを含むすべての取引先の皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待しています。

1. 国際的に認められた人権の尊重

私たちは、研究開発、調達から、製品・サービスの提供に至る事業活動が、潜在的にあるいは実際に人権への影響を及ぼす可能性があることを理解しています。

私たちは、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を尊重します。また、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」を支持します。

私たちは、事業活動を行うすべての国・地域において、自らの事業活動に関連する法令を理解し、これを遵守します。仮に、当該国・地域の法令やその執行によって国際的に認められた人権が適切に保護されない場合、私たちは、国際的に認められた人権を可能な限り最大限尊重する方法を追求します。

2. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権に対する負の影響及びそのリスクについて把握するとともに、その防止及び軽減を図ります。

3. 救済

私たちは、私たちが人権に対する負の影響を引き起こしている、あるいは助長していることが判明した場合、関係者と対話し、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

4. 教育・研修

本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、私たちは萩原工業グループの役員と社員に対し、適切な教育や研修を行います。

5. 情報開示

私たちは、私たちの人権尊重の取り組みについて、進捗状況と結果をウェブサイトなどで開示します。

2023年11月13日開催の萩原工業株式会社取締役会にて制定を決議